

愛知大学 法科大学院公式ホームページ

新着情報・入試情報、カリキュラム、Q&Aなど
より詳しい情報はホームページをご覧ください。

www.aichi-u.ac.jp/lawschool/

愛知大学法科大学院



パンフレット・入学募集要項(願書)が以下の方法で入手できます。	
テレメールによる願書の請求方法 http://telemail.jp	ホームページからの申込み 法科大学院公式ホームページの 資料請求ページからお申し込みください。
資料請求番号 2019年度版大学案内 パンフレット・募集要項 992667 (送料とも無料) (5月下旬以降)	電話による申込み TEL:052-937-8115

進学相談会

本法科大学院に興味がある方は是非ご参加ください。みなさんのご参加をお待ちしております。

本学主催進学相談会

- ▶日時／5月26日(土)13:30～16:30(16:00受付終了)
- ▶場所／車道キャンパス 7F K702教室
- ▶説明会／13:30～15:00
- ▶施設見学会／15:00～15:30
- ▶教員・在学生による個別相談会／15:30～16:30



本学大学院・法科大学院合同進学相談会

- ▶日時／6月16日(土)13:30～17:00
11月24日(土)13:00～15:00
- ▶場所／名古屋キャンパス(ささしま)
- ▶教員による個別相談会
- ▶詳細はホームページでお知らせします。

上記以外にも随時、個別相談、施設見学を受け付けております。ご希望の方は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

東京オフィス個別相談会

- ▶日時／4月9日(月)～7月20日(金)、9月25日(火)～12月21日(金)(土日祝日を除く)
13:30～16:00(左記時間帯より要調整)
- ▶場所／愛知大学東京霞が関オフィス(下記地図参照)



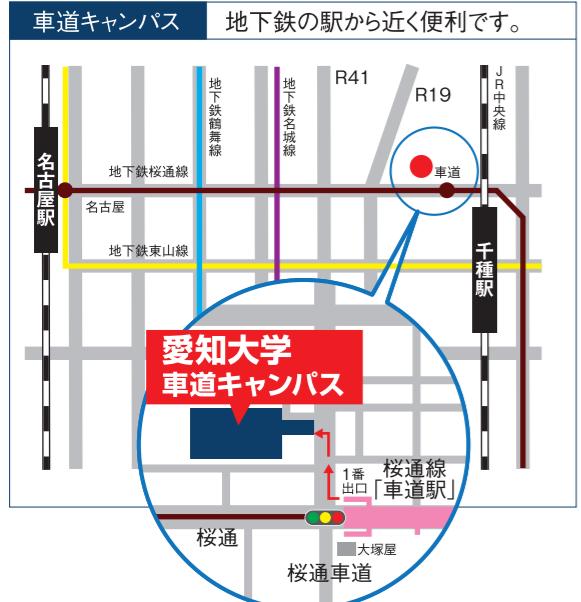
・ご来室日の1週間前までにご予約をおねがいします。・ご予約後、確認のお電話を差し上げる場合があります。・ご予約後、本学の都合・事情により、来室日を調整させていただく場合があります。・予約方法:以下の内容を下記メールアドレスまでお送りください。相談希望日時、ご相談内容、お名前、電話番号

アクセス

名古屋市営地下鉄桜通線

「車道(くるまみち)」駅下車 1番出口から徒歩すぐ

JR中央本線「千種」駅 徒歩5分



〈愛知大学法科大学院に関するお問い合わせ先〉
愛知大学 大学院事務課 車道事務室
名古屋市東区筒井2丁目10-31
TEL:052-937-8115 E-mail:ls-info@ml.aichi-u.ac.jp

※このパンフレットは、2018年5月1日現在の情報です。カリキュラム・開講科目等変更する場合があります。最新の情報は、愛知大学法科大学院公式ホームページでご確認ください。

AICHI LAW SCHOOL 2019

愛知大学 法科大学院



愛知大学は、1901年中国の上海に設立された東亞同文書院(後に大学)の継承が考慮され、1946年、中部地区唯一の旧制法文系総合大学としてスタート。創立者である本間喜一氏は、初代の最高裁判所事務総長として戦後の司法の礎を築いた一人であり、法学教育にも多大な影響を与えました。以来、「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもつた人材の育成」と「地域社会への貢献」を建学の精神として、およそ70年の間に多くの有為な人材を社会に輩出しています。



地域社会へ貢献できる 未来志向の 法曹養成をめざす



愛知大学法科大学院の理念・目的

本法科大学院は、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする専門職大学院であり、司法試験、司法修習と連携した高度専門教育機関として設置認可されたものです。その教育理念は、

①「法の支配」の理念を実現する

②「国民の社会生活上の医師」としての役割を果たす

という2点に集約されます。ここにいう「法の支配」とは、法で権力を制御することにより国民の権利・自由の擁護を狙いとする原理であり、その担い手である法曹には不可欠の理念といえます。また、「国民の社会生活上の医師」とは、日常のさまざまな法律問題に関して身近に相談を受け、的確な助言、助力を与えられる法曹の姿を表したものであり、次世代の法曹の果たすべき重要な役割のひとつといえるものです。本大学院は、中部地区に根ざしながら、この2つの理念の実現に努めます。

院長あいさつ

学びの場であり、地域貢献の場でもある法科大学院として。

本法科大学院は今年度で設立15年目になります。設立以来、深い法律知識の修得と事実の調査能力、現実の問題に柔軟に法を適用していく能力の育成をめざしております。ここで本法科大学院の特長をお話しします。

本学は、戦後間もない1946年創立、1947年4月中部地方で最初に法経学部を設置し法学教育を行った大学で、1989年からは法学部を基点とし地域の法学教育を担う大学として、地域貢献を通じて地域と共に成長し、多くの法曹を輩出し、2004年4月には本法科大学院を設立し、より一層の躍進をはかってきました。このような堅固な法学教育の土壤が本法科大学院にはあるのです。

次に高い司法試験合格率です。約70校ある法科大学院の中で本法科大学院の合格率は第7位で、私立大としては第2位の成績です。この合格率というのは、2006年から2017年まで12年間の平均合格率のランキングにおいてです。全国平均合格率51.81%に対し、本法科大学院は63.8%です。設立以来コンスタントに高い合格率を維持できたのは、本法科大学院の教育の成果であり、その要因は、本法科大学院の「教育力」に尽きたと考えています。優れた設備やカリキュラムといった教学環境は、どの法科大学院も横並びで同じかも知れません。むしろ、高い合格率を誇る大都市圏の法科大学院に比べれば、決して優秀な受験生が数多く集まる環境ではありませんが、結果として合格率は高くなっています。この実績は、われわれ教職員と修了していった数多くの院生達の努力の結晶だと考え、これを支えた「教育力」を私たちは誇りに思っています。

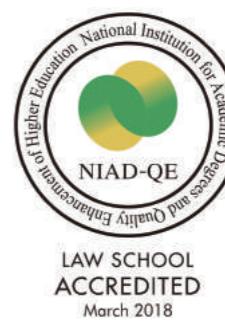
最後に未来です。本法科大学院では、これから法曹の未来を考えて教育を行います。今まさに法曹になっていく法科大学院生達はこれから長い人生を法曹として生きていくことになるでしょう。彼らや彼女らに社会が求めるものは常に社会の変化に対応できる能力、問題を解決へと導く能力です。まずは、直面する司法試験を合格する基礎学力を身につけ、その上で実務家法曹として将来も活躍できるスキルも身につければなりません。そのため本法科大学院は、十分なスペースを持った自習室・演習室を完備し、24時間365日学べる学習環境を整え、ICTを使った教育を充実させ、徹底した少人数教育でもって法學未修者に対する教育の充実、教育補助講師(チューター)の積極的な活用、自主ゼミを中心とした院生の自発的学習の推進、学生からの個別相談に対する積極的な対応を行っています。地域貢献をめざす院生のための奨学金や成績優秀者に与えられる奨学金といった法科大学院独自の奨学金を充実させ、2015年度より学費の負担軽減も行い、院生が安心して自発的に学べる環境へ配慮をしてきました。さらには、実務教育充実のために、中部地方では初めて学内に法律事務所(愛知リーガルクリニック)を設け、学内実務教育および地域への法律サービスという地域貢献も充実させてきました。このように本法科大学院では、院生が安心して自発的に学べる環境へ配慮がなされているのです。法曹として社会に貢献したいと考えるあなた、人を助けることに喜びを感じるあなた、ぜひ本法科大学院で学んでください。きっとあなたの夢が実現できるはずです。

愛知大学法科大学院長
(法務研究科長)
伊藤 博文(教授)

1957年 愛知県豊川市生まれ
1980年 同志社大学法学部 卒業
1989年 University of Wisconsin-Madison, Law School (MLI) 修了
1991年 愛知大学大学院法学研究科私法法学専攻
博士課程後期(博士)満期退学
2004年 愛知大学法科大学院教授
2012年 Mitchell Hamline College of Law 客員研究員
(William Mitchell College of Lawから名称変更)
2013年 University of Hawai'i at Manoa, William S.
Richardson School of Law 客員研究員
愛知大学法科大学院長就任
専門は法情報学

(独)大学改革支援・学位授与機構による 法科大学院認証評価結果

愛知大学法科大学院は、(独)大学改革支援・学位授与機構による2017(平成29)年度法科大学院認証評価の結果、同機構が定める法科大学院評価基準に適合していると認定されました。



愛知大学の強み



愛知大学法科大学院には、独自のカリキュラム構成、少人数教育、正課を補助するチューター制度、充実した学修環境や奨学金制度など、多くの特長があります。いずれも次代を担う法曹の育成をめざし「教員が学生と同じ方向を向いて目標達成のため前進する」という基本姿勢の表れでもあります。

① これまでに127人の司法試験合格者を輩出

修了生の進路状況と司法試験合格実績



司法試験への確実な合格実績

- ①徹底した少人数教育によるきめ細かな手厚い指導を行っています。
- ②修了生に高い質を求める本学の指導指針は、文部科学省の方針に沿うものです。これまでの総修了者数204名、累積修了率*68%と高い確率を維持しています。

修了者数

2017年度	3人
2016年度	6人
2015年度	4人
2014年度	5人
2013年度	13人
2012年度	14人
2011年度	19人
2010年度	20人
2009年度	24人
2008年度	27人
2007年度	24人
2006年度	26人
2005年度	19人

司法試験(2011年度までは、新司法試験)合格者及び活動状況

受験者	合格者	合格率	全国平均	活動状況
2017年度	13人	4人	30.77%(全国私大2位)	25.8% 司法修習4人
2016年度	15人	4人	26.7%(全国私大4位)	22.9% 弁護士2人、検察官2人
2015年度	22人	8人	36.3%(全国私大2位)	23.1% 弁護士6人、検察官1人、その他1人
2014年度	27人	7人	25.9%(全国私大4位)	22.6% 弁護士6人、判事補1人
2013年度	28人	12人	42.9%(全国私大2位)	25.8% 弁護士11人、その他1人
2012年度	37人	14人	37.8%(全国私大3位)	24.6% 弁護士13人、その他1人
2011年度	36人	8人	22.2%(全国私大9位)	23.5% 弁護士7人、裁判所事務官1人
2010年度	44人	14人	31.8%(全国私大4位)	25.4% 弁護士14人
2009年度	41人	20人	48.8%(全国私大1位)	27.6% 弁護士20人
2008年度	35人	16人	45.7%(全国私大3位)	33.0% 弁護士15人、検察官1人
2007年度	27人	7人	25.9%(全国私大22位)	40.2% 弁護士7人
2006年度	18人	13人	72.2%(全国私大1位)	48.3% 弁護士13人

② 文部科学省「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において基礎額設定にあたり第1類型を獲得(全国41校中9校のみ)

「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」とは、法科大学院間のメリハリのある予算配分を行うために文部科学省が実施するものです。司法試験の累積合格率、法学未修者の直近3年の司法試験合格率などの5指標に照らしてこれまでの取り組みや成果などを評価し、その状況に応じて配点された点数の合計に応じて、3つの類型(5段階)に分類されます。2017年度の基礎額設定にあたり、本学法科大学院は、第1類型(全国41校中9校のみ)の評価を獲得しました。

③ 学費の負担を軽減

2015年度より、法曹をめざす学生をさらに支援する目的で学費を改定しました。

初年度(学納金)は、合計137万円(授業料90万円、教育充実費27万円、入学金20万円)です。

2年目以降は、授業料と教育充実費で計117万円となります。修了予定年度に同窓会費が別途必要です(2017年度実績額28,000円)。



学びの特色



① 地域社会へ貢献できる未来志向の法曹養成をめざす

この理念を実現するためには、専門的な法知識はもちろん、問題となる事案の事実関係を的確に分析し、法的紛争を解決するための法的な思考力、表現能力および交渉能力、そしてプロフェッショナルとしての責任感や倫理観といった資質を備えた法曹の育成が必要であると考えます。

具体的には、基本的人権を擁護し、社会正義を実現するという使命に基づき、法の支配の担い手として質の高いサービスを地域に提供する「地域社会に貢献するローカー」の養成をめざします。

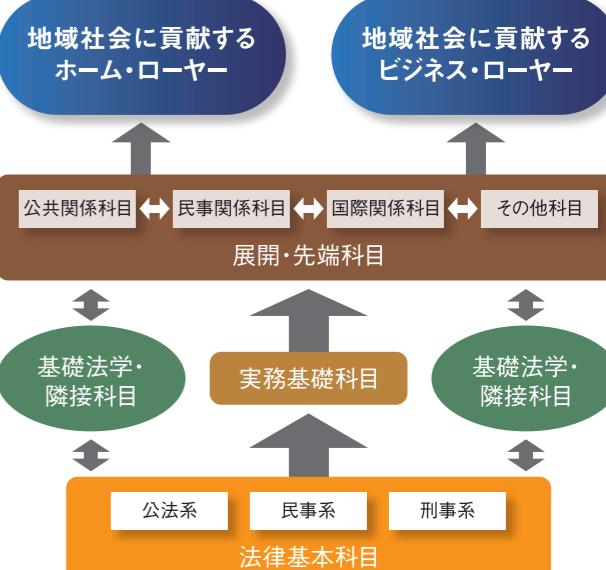
このようなローカーとしては、主として以下のようないわゆる想定できます。

① 地域社会に貢献するホーム・ローカー

市民生活から生じる法的諸問題に関して、身近で必要とされる法的サービスを提供する社会生活上の医師としてのローカー

② 地域社会に貢献するビジネス・ローカー

グローバル化に対応して領域を拡大する企業活動に関連して生じる複雑多岐な国際的・国内的な法律問題について、専門的に適切なサービスを提供するローカー



基礎を固め、応用力をつける法律基本科目

法律基本科目には十分な時間をとり、必要なことは繰り返し学習します。基本を重視し、基礎的素養と考える力を養うとともに、演習等で応用力を身につけます。

充実した実務基礎科目

「臨床実務I・II」「ローリング」「法文書作成」「民事訴訟実務基礎I・II」「刑事訴訟実務基礎I・II」等、多彩な実務基礎科目で実務に対する関心を高め、実務家としての基礎的能力も身につけます。

多様な展開・先端科目

新しい法分野、あるいは実務の中から生成されている法分野などを修得するための科目群です。①公共関係科目、②民事関係科目、③国際関係科目、④その他科目に大別され、学生がめざす法曹像にあわせて履修ができるよう、多様な科目を配置しています。

② 徹底した少人数教育

アメリカで最も信頼されているロースクール・ランキングで最重要視されるのが、「学生と教員の比率」。名門イェール大学では「学生7.6人に対し専任教員1人」、本法科大学院では1学年20人の学生に対し専任教員13人です。同校よりもさらに少人数教育の「学生5人に専任教員1人」を実現。極めて親密な関係の中で、双方に向・多方向の授業が展開されます。

1学年20人に対し専任教員13人



学生5人に対し専任教員1人



アメリカのロースクール・ランキングNo.1のイェール大学ロースクールの7.6人*よりも少ない少人数教育体制を実現。

*U.S News & World Report "America Best Graduate School" より

③ 正課を補助するチューター制度

学生の学習効果を高めるために、「教育補助講師(チューター)」制度を導入しています。若手弁護士を探用し、補講や個々の学生の学習支援、指導・相談などを主に担当します。正課授業の学習効果を高めたり、学生の弱点の補強や能力を高めることができます。



④ 自然に身につく学習環境

少人数制で、教員・チューター・院生が縦横につながって、みんなで合格を導こうとする“団体戦”が強み。お互いに切磋琢磨しながら高みをめざそうとする姿勢は、活発な議論に色濃く表れており、授業以外でも、自分の知識や考えを発し、他者の意見を聞き入れることで自然と知識が深まっています。



海外協定校

2015年~2016年にアメリカ合衆国の3法科大学院との協定を締結しました。



カリキュラム構成



初学者(純粹未修者)にも既修者にも配慮したカリキュラム構成

1年次		2年次		3年次		10 全 体 か ら
公法系	民 事 系	刑 事 系	総 合	公法系必修	民 事 系 必修	
1セメスター ●憲法I(2) ●憲法II(2)	2セメスター ★憲法III(2)	3セメスター ●行政法I(2) ●憲法演習(2)	4セメスター ●行政法演習(2) ●行政法II(2)	5セメスター ●公法総合演習(2)	6セメスター	
●民法I(2) ●民法II(2) ●民法IV(2) ●民法VI(2) ●民法VII(2) ●民法VIII(2)	●民法III(2) ●民法V(2) ●商法I(2) ●民事訴訟法II(2) ●民事訴訟法III(2) ●民事訴訟法IV(2)	●民法演習I(2) ●民事訴訟法III(2) ●商法III(2)	●民法演習II(2) ●民事訴訟法演習(2) ●商法演習(2)	●民事法総合演習(2)		
●刑法I(2)	●刑法II(2) ●刑法III(2)	●刑法演習(2) ●刑事訴訟法I(2) ●刑事訴訟法II(2)	●刑事訴訟法演習(2)	●刑事法総合演習(2)		
★法務基礎演習(2)				●法務総合演習(4)		
●法情報調査(2)	▲臨床実務I(2)	●民事訴訟実務基礎I(2)	●民事訴訟実務基礎II(2)	●法曹倫理(2)		8 必修
		▲法文書作成(2)	▲ローヤリング(2)	▲臨床実務II(2)	●民事訴訟実務基礎III(2)	2 単位 選 択 必 修
▲法学の基礎I(2)	▲司法制度論(2)	▲比較法(2)	▲法律英語I(2)	▲法律中国語I(2)	▲英米法(2)	4 単位 選 択 必 修
▲法学の基礎II(2)	▲法哲学(2)	▲法制史(2)	▲政治学(2)	▲法情報学(2)	▲法律英語II(2)	
▲法律中国語II(2)	▲地域社会と法(2)					
▲行政の諸領域と法(2)	▲地方自治法(2)	▲租税法I(2)	▲環境法I(2)			12 単位 選 択 必 修
▲少年法(2)	▲被害者と法(2)	▲憲法訴訟論(2)	▲租税法II(2)	▲環境法II(2)		
		▲特別刑法(2)	▲現代刑事制度論(2)	▲情報法(2)		
▲企業会計法(2)	▲債権回収法(2)	▲倒産法I(2)	▲執行保全法(2)	▲消費者救済法(2)		
▲保険法(2)	▲有価証券法(2)	▲企業法務I(2)	▲経済法I(2)	▲知的財産法I(2)		
▲労働法I(2)		▲倒産法II(2)	▲金融法(2)	▲企業法務II(2)	▲経済法II(2)	
▲EU法(2)	▲現代中国法(2)	▲国際関係法(公法系)I(2)	▲国際関係法(私法系)I(2)	▲アジア会社法(2)		
		▲国際関係法(公法系)II(2)	▲国際関係法(私法系)II(2)	▲外国人と法(2)		
▲研究論文指導(2)						
必修単位 20単位	16単位	18単位	14単位	8単位	4単位	
履修制限 44単位		36単位		44単位		
修了単位 108単位(必修:80単位、選択必修:18単位、全体から10単位)						

●…必修科目 ▲…選択必修科目 ★…選択科目 ()内の数字は単位数です。

※2018年5月1日現在の情報です。カリキュラム・開講科目は変更する場合があります。最新の情報は、ホームページ(<http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/>)でご確認ください。

履修制限単位数は2017年度法医学修修者コースの場合、1年次必修科目は単位認定されます。

※当法科大学院では、2018(平成30)年度より、平成29年6月2日に公布された「民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)」により改正された民法の内容に基づき授業を展開しています。

開講科目ピックアップ

民法I

本講義は、民法総則を扱います。民法総則は、物権関係と債権関係に共通する原則(人・法人・物・法律行為・時效など)を定めるものであり、他の民法分野の前提となる基礎的知識が多く含まれているため、民法の中で第一に勉強する領域です。初めは若干抽象的で難しい印象を受けますが、他の民法分野と有機的に連動しているため、総則で学んだ事柄を、同時に並行で行われる民法II(物権法)や民法VI(契約法)での学修において具体的に活用することによって、総則に対する理解は飛躍的に進みます。講義では、民法総則に関する基本的知識の整理、判例や学説に見られる基本的理論の理解をめざし、これを具体的な事案において応用できる力を養うことを目標とする民法演習に備えます。

刑法III

いわゆる「刑法各論」に相当する科目。個別の犯罪に特殊な成立要件及びその限界を、規定上の文言の解釈を通じて明らかにするのが、刑法各論の任務です。この授業では、個人的法益に対する罪はほぼ網羅的に、そして社会的法益に対する罪からは公務執行妨害罪、犯人匿匿・証拠隠滅罪、収賄罪等を取り上げ、上記の作業を出発点としつつ、具体的な事案においてその成果を応用できるよう、普段の授業時から配慮し、総論で得た知識との融合をめざします。

憲法演習

実際の裁判の中で訴訟当事者によって展開される憲法論議、そして裁判機関としての裁判所の下す憲法判断は、法曹実務家をめざす者が当然に身につけなければならない法的知識であり、思考方法です。憲法演習では、これらの法的知識・思考方法の修得のみならず、判例のとる判断枠組を正確に理解し、それを使い回す技術をも修得することをめざします。基本判例を憶えることだけでなく、判例の妥当性を検証しながら、新たな紛争解決に役立つ理論を検討します。

臨床実務 I

法律実務の現場(臨床)の実例について、実際の法律相談への立会・法律事務所の見学(エクステーンシップ)も含めて学習します。愛知県弁護士会所属弁護士のバックアップを得て、(1)子ども及び女性の権利(児童虐待・少年非行・DV)(2)民事介入暴力対策(3)犯罪被害者支援(4)高齢者・障害者の権利擁護の4分野のスペシャリスト(弁護士)から、弁護士という仕事の喜びと悲しみ、苦労ややりがいを伝えもらう臨場感あふれた授業・実習を展開します。

民事訴訟実務基礎 I

民事訴訟の基本的な構造を理解するために、問題演習等を通じて要件事実の意義を学びます。実際の訴訟を想定して訴状等の書面を作成することで、具体的な事実に則した法的主張を開拓する訓練を行います。裁判官教員と弁護士教員、研究者教員がそれぞれ講義を分担するとともに、一部の共通テーマについては複数の教員が出席してそれぞれ別の角度から意見を披瀝して受講者の多角的な理解を図ります。

刑事訴訟実務基礎 I

現職の検察官が講義を担当します。刑事訴訟実務の基礎を理解し、机上で具体的なイメージを持たないまま学習している刑法、刑事訴訟法の諸問題が、実際の刑事事件の検索過程や裁判手続のどこでどのように検討されているのかを具体的に考えることができるようになります。

企業法務 I

企業法務とは、企業の活動に伴って生ずるトラブルの予防や、現実に発生した紛争を解決するための法律事務全般をさします。企業もまた社会の一員である以上、法令を遵守し社会的責任を果たしつつ事業を行わなければなりません。そのためさまざまな法律群が検討対象になりますが、この講義では会社法を中心に、具体的なケースに即して企業の法務担当者に有効かつ適切な解決策をアドバイスできる能力を涵養することを目的としています。

現代中国法

社会主義法の国である中国は、1970年代以降活発な立法作業を続け、今では堂々たる成文法の国となっています。しかも、その成文法の基礎を解析すると、紀元前から清朝まで続いた帝政期の固有法、国民党政府による近代立法、ソビエト・ロシアの影響を受けた革命根拠地法、香港・マカオの返還に伴う英米法の攝取等、さらながら法文化の垣根(つば)の觀があります。かかる現代中国の法治の内実とその変遷はどのようなものかに重点を置いて考察します。また、中国進出企業の法務担当者など中国法の実務に関わる経験者を招き、実体験等を交えた話を聞く機会を設ける予定です。

詳しくは、
愛知大学公式ホームページ内の
LiveCampusで参照できます。



3年間の学びと流れ



108単位以上で修了

教員メッセージ

真相を解明し、起訴、不起訴の
処分を決める検察官の仕事。
その魅力や、やりがいも伝えていきます。



検察官 教授
横井 忠朗
中央大学出身
6箇所延べ9つの地方検察庁を経て、
2018年度愛知大学教授(派遣検察官)
司法修習第57期
2004年:検察官任官

教員一覧

〔専任教員〕

院長 教授

伊藤 博文

同志社大学 愛知大学大学院
ウィスコンシン大学ロースクール 出身

法情報調査、法律英語I・II、
英米法、法情報学、法文書作成



教授
春日 修

早稲田大学
早稲田大学大学院 出身

行政法I・II、行政法演習、
公法総合演習、法務総合演習、
行政の諸領域と法、政治学、
地方自治法、法務基礎演習



准教授
松井 直之

明治学院大学
横浜国立大学大学院 出身

憲法I・II・III、憲法演習、
公法総合演習、法務総合演習、
法律中国語I・II、外国人と法



これからの法律家にはICTと語学力が求められます。法律学習・法律実務に役立つICTの活用方法および国際化社会で活躍できる語学力を身につけられるように、次世代の法律家養成に努力します。

教授

石口 修

中央大学 出身

民法III、民法演習I、民事法総合演習、
法務総合演習、債権回収法



教授
片野 三郎

愛知大学
愛知大学大学院 出身

民事訴訟法I・II・III、民事訴訟法演習、
民事訴訟実務基礎I・II、
民事法総合演習、法務総合演習



弁護士 教授
森山 文昭

京都大学
名古屋大学大学院 出身

民法演習I・II・III、民事法総合演習、
民事訴訟実務基礎I・II、
法務総合演習、法務総合演習、
消費者救済法



法科大学院における教育は、事案に関して、問題発見能力とその解決能力の養成にあるといわれていますが、一番大切なのは、種々の問題点について、常にバランス感覚で解決方法を選択できる資質です。私は、そのような人材を育成したいと思っています。一緒に、楽しく、民法を勉強しましょう。

准教授

池龜 尚之

早稲田大学
同志社大学大学院 出身

刑事訴訟法I・II、刑事訴訟法演習、
刑法総合演習、法務総合演習、
少年法



准教授
川崎 修一

名城大学
名城大学大学院 出身

民事法総合演習、民事訴訟法演習、
民事訴訟実務基礎I・II、
法務総合演習、臨床実務II、
民事訴訟法I・II・III



検察官 教授
横井 忠朗

中央大学 出身

刑事訴訟法I・II、刑事訴訟法演習、
刑法総合演習、法務総合演習、刑事
訴訟法実務基礎I・II、法文書作成



私自身も、数年前までロースクールに身を置いて、司法試験の受験勉強に励んでいました。ロースクールを修了した先輩として、みなさんの力になればと思います。

教授

岩間 康夫

京都大学
京都大学大学院 出身

刑法I・II・III、被害者と法、
刑法演習、刑法総合演習、
法務総合演習、特別刑法



教授
久須本 かおり

名古屋大学
名古屋大学大学院 出身

民法I・II・IV・V・VI・VII、
民法演習II、法務総合演習



愛知大学法科大学院の概要

■設置者

学校法人愛知大学

■名称

愛知大学大学院法務研究科法務専攻
(法科大学院)

■課程

専門職学位課程

■学位

法務博士(専門職)

■学生定員

入学定員20人 収容定員60人

■在籍者数

30人(2018年5月1日現在)

■標準修業年数

3年

■設置場所

名古屋市東区 車道(くるまみち)キャンパス

■教員組織

13人(うち実務家教員4人)



条文が企業の現場でどのように使われ、どのような形で法廷闘争になっていくのかを理解していただき、学生さんの「食わず嫌い」をなくすことが私の役割だと思います。努力は必ずや報われます。学生さんの努力が報われるよう全力でサポートします。

教授

上田 純子

名古屋大学
ロンドン大学大学院 出身

商法I・II・III、商法演習、民事法総合演習、
法務総合演習、企業会計法、企業法務I



弁護士 准教授
鈴木 智洋

明治大学 出身

憲法演習、公法総合演習、民法演習I・
II、民事法総合演習、法務総合演習、
民事訴訟実務基礎II、
労働法I



日々の弛まぬ努力でその困難に打ち勝ち、「自己実現の扉」を自分の力でひらくことを切に願っています。その扉の向こう側には、きっと、これまで見たことがないような、明るい未来が開けているはずです。みなさんが「自己実現の扉」をこじ開けることができるよう、私も一意専心に教鞭を取るつもりです。一緒に頑張りましょう。

愛知大学法科大学院 名誉教授

愛知大学名誉教授

愛知大学初代法科大学院長

新堂・松村法律事務所 弁護士

新堂 幸司

実務家(兼任教員)

裁判官

名古屋地方裁判所
判事

三橋 泰友

●民事訴訟実務基礎I

弁護士

弁護士法人
安藤 芳朗
●臨床実務I
●商法演習

愛知大学法学部等 兼任教員

教授

大川 四郎

●法制史

教授

小林 真紀

●比較法

教授

李 秀宏

●アジア会社法

准教授

准教授
田中 清久

●国際関係法(公法系)I・II

教授
杉浦 市郎

●経済法I・II

教授
西野 基継

●法哲学

教授
広瀬 裕樹

●保険法

他大学等教員(兼任教員)

名城大学

教授

伊川 正樹

●租税法I

名古屋大学大学院

教授

今井 克典

●金融法

名城大学

教授

近藤 敦

●外国人と法

その他

弁護士

弁護士法人愛知リーガルクリニック

宇田 一明

株式会社十六銀行

永田 明良

●法情報調査

教育補助講師(チューター)弁護士

弁護士

弁護士法人
北澤 嘉章
●愛知総合法律事務所

岡田 貴文
●愛知さくら法律事務所

のぞみ総合法律事務所
南阪本 浩章

宮道佳男法律事務所
西口 誠

弁護士法人
大塚 伸二
●すたか総合法律事務所

藤川 雄太
●株式会社十六銀行

株式会社十六銀行

永田 明良

教員メッセージ

切磋琢磨して学び合う環境で、あらゆる事案に応える法律家を育てます。



教授
久須本 かおり

1993年:名古屋大学法学院卒業
1998年:名古屋大学大学院法学院
研究科修了

この法科大学院の魅力は、議論を通じて学ぶことの楽しさや喜びを日々実感できるところ。学生同士の議論はもちろん、研究者教員と実務家教員とが互いの知識・経験に基づいて議論を戦わせるなど知的好奇心を刺激する議論に溢れています。授業の時間以外でもチューター授業や自主ゼミ、昼食の時間まで学年を超えて法律の議論が花咲いています。このように他者との議論を通じて知識を深化させ、自分の腹に落とし込むという学習方法が自然と身につく環境があります。議論の輪が生み出す教員・チューター・院生の縦横のつながりが、高い合格率の秘訣である「団体戦」というキーワードにつながっているのだと思います。



弁護士 准教授
川崎 修一

2000年:名城大学大学院法学院
修士課程修了 司法修習第57期
2011年:川崎修一法律事務所
(現:弁護士法人
久屋総合法律事務所)設立

会社関係訴訟・非訟、労働訴訟・労働問題対応、商標権・著作権・不正競争防止法など企業法務全般や、一般民事事件(交通事故及び相続・遺産分割等)も含め、毎日広範囲な業務に対応しています。幅広い弁護士の業務をこなすためには、何よりも法律の基礎を何度も繰り返し学習し、充分な理解を深めることが重要です。私は大学院の恩師から地道に継続して学習することの重要性を教えてもらい、実践してきました。皆さんにも将来の法曹として活躍する素地を築くために法科大学院で基礎をみっちり磨いてもらえるように後押しをしています。

修了生・合格者メッセージ



平成29年司法試験合格

法を究めるためのレベルの高い学びと充実した環境。

全国有数の司法試験合格率を誇る本院では、その実績を裏づけるように厳しい授業が目白押しで、最初はレベルの高さに掛けそなったこともありました。しかし「もっと法を究めたい」という一心で、24時間利用可能なキャレルデスクを活用して毎日朝から晩まで勉強に集中しました。膨大な分野の勉強をスムーズに進めることができたのは、先生との距離が近く、質問や相談にもすぐに応じていただいたおかげです。また、大学院OBである教育補助講師(チューター)のサポートも、大きな支えとなりました。今後は弁護士として研鑽を積みつつ、法曹界をめざす愛大生を支える役割を担えたらと考えています。

稻垣 正浩さん 2016年度 愛知大学 法科大学院修了生
本学法医学部出身



平成28年司法試験合格

徹底的に学んだ基礎が今の自信につながっている。

企業法務へのキッカケをあたえてくれた先輩のセミナー

トラブルの解決ではなく、トラブルを未然に防ぐための「予防法務」に興味がありました。その知識を活かせるのが「企業法務」だと考え、企業内弁護士に就職しました。また、この仕事は女性が働きやすく、きちんととした生活を基盤にしながら続けられると感じています。この道を開いてくださったのは先輩です。その先輩が企画していた学内での組織内弁護士セミナーでは、企業法務についての理解ができて助かりました。

まだまだ理解することはたくさんあるけどやりがいのある仕事

私の所属する審査法務本部法務部では、会社各部署の取り扱うさまざまな契約書の内容チェック、コンプライアンス、各種商取引上の法律相談、トラブルに関する相談や労務管理上の相談など多岐にわたり対応しています。

基礎を徹底的にたたきこむカリキュラムが役立っている

「民法」について徹底的に学んできたことが、契約文書等の理解に非常に役に立っていると実感しています。基礎を大事にするカリキュラムで、2年次からの演習科目でも基礎をその都度確認して授業が展開していました。

松宮 令奈さん 2015年度 法学未修者コース修了
岡谷鋼機株式会社 審査法務本部 法務部 弁護士

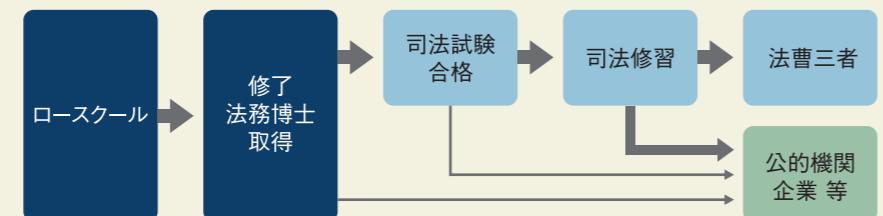


法科大学院のその先に

就職支援

就職支援担当教員(実務家専任教員)を中心に、司法試験合格者から就職の相談を受け、新規採用を考えている法律事務所についての情報を提供する、法律事務所へ面接等を仲介する、実務家教員が自身の法律事務所で勤務弁護士として採用するといった取組みを積極的に実施しています。弁護士として就職を希望する修了生について、これまでほぼ100%の就職を実現してきました。

▶ 法科大学院入学から就業までの流れ



法曹三者

裁判官 1人

人の運命に関わる責務に耐えうる精神力も大切。

さまざまな紛争を自分の良心と憲法・法律に基づいて判断する責務の高い職種だけに、一定の条件によらなければ罷免されないと、高い身分保障が与えられています。本学でも裁判官任官実績があります。

検察官 4人

犯罪の国際化が深刻化する中、幅広い活躍が求められる。

刑事案件において事件の捜査に当たります。国際犯罪率が高まる中、活躍の場はますます広がっており、的確な判断力と体力の他、今後は優れた国際感覚も必要とされるでしょう。本学でも検察官任官実績があります。

弁護士 114人

活躍領域は広がる一方。法以外の専門知識も強みになる。

刑事案件から慰謝料・相続問題などさまざまな依頼案件に対応。近年では、最先端技術に詳しい弁護士が求められるなど、社会変化に伴い、あらゆる場での活躍が求められています。

公的機関(公務員)、企業

組織内弁護士

公的機関(公務員)法務職・企業内弁護士

モノづくりの盛んな東海地域ならではの地の利を生かして企業内弁護士として就職する修了生も増えています。



施設紹介

名古屋駅から乗り換えなしで9分、名古屋市営地下鉄桜通線車道(くるまみち)駅下車1番出口を出てすぐにあるキャンパス。

法科大学院専用フロア(キャンパス5・6階)があり、法科大学院図書室や教室・ゼミ室を用意。

法科大学院図書室では豊富な文献・資料を利用でき、24時間利用可能な1人1席のキャレルデスクを用意するなど、効率が良く充実した学習環境を整えています。

13F
12F
11F ゼミ室
10F ゼミ室 教室
9F 教室
8F 教室
7F 法廷教室、ゼミ室
6F 法科大学院教員研究室・ミーティングルーム 愛知リーガルクリニック
5F 法科大学院図書室
4F
3F 教員研究室、情報メディアゾーン、コンベンションホール
2F エクステンションセンター、事務室
1F エントランスホール、ラウンジ、生協、防災センター、大学院事務課 車道事務室、学生相談室、保健室

7F 法廷教室

実際の法廷の雰囲気を再現し、体感できる教室です。各授業で学生が裁判官、弁護士、検察官などの役割を務めながら法廷での実務を体験的に学ぶことができます。また、裁判員制度にも対応できる法廷設備を整えています。



6F 弁護士法人 愛知リーガルクリニック

一般的な法律相談とは別に、愛知大学法科大学院生に臨床法学教育(インターンシップ)の場を提供するため、無料法律相談を実施しております。詳しくは右記連絡先までお問い合わせください。



5F 法科大学院図書室

法科大学院専用の図書室を用意しています。全キャンパスで約175万冊の蔵書の他に、電子ブック、判例・法令等各種データベースなど、学習・教育・研究に役立つ資料を豊富に揃えています。1人1席のキャレルデスクは図書室内にあります。都心にあるためアクセスも便利、理想的な学習環境を整えました。



1F ラウンジ・生協・学生相談室・保健室

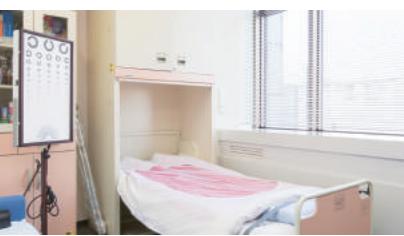
本館1階にはラウンジがあり、ランチ、休憩、談話に利用でき、大学生協では書籍、文具類をお得に購入できます。また、心身のケアに学生相談室と保健室を設置しています。



ラウンジ

生協

学生相談室



保健室

学習サポート

ノートパソコンの無償貸与

1人1台ずつノートパソコンを無償で貸出し、学内外問わずパソコンが利用できます。キャレルデスクや各教室では有線・無線LANを完備。どこからでも情報を入手して学習に活かすことができます。授業中の利用も可能で、予習・復習にフル活用できます。



【インストールソフト一覧】

- Microsoft Office Pro PLUS 2016 (Academic)
- Norton Anti-Virus
- ジャストシステム社 JL-Education Master
- ・法務・実務に役立つ法令強化セット
- ・広辞苑第7版

キャレルデスク(法科大学院図書室内)

1人1席の専用キャレルデスクを24時間利用することができます。法科大学院生専用図書室内にあるため、文献を容易に利用することができます。またキャレルデスクでは、有線を通じて、オンラインデータベースが利用できます。図書室内プリンターへ印刷物を出力することも可能です。



大学院事務課 車道事務室 窓口

授業・成績・自習等の各種相談窓口



学納金



学納金納入は半期ごとです。

【学納金等】

初年度は、合計137万円(授業料90万円、教育充実費27万円、入学金20万円)です。

2年目以降は、授業料と教育充実費で計117万円となります。本学はセメスター(春学期と秋学期の2学期)制をとっていますので、納入は半期ごとです。

2019年度法学未修者コース入学者

項目	入学時	1年次秋学期	2年次春学期	2年次秋学期	3年次春学期	3年次秋学期
入学金	200,000円	—	—	—	—	—
授業料	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円
教育充実費	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円

※同窓会費28,000円(2017年度実績)は、修了予定年次(3年次)に納入いただきます(ただし、本学出身者は不要です)。

※入学金は、本学出身者は不要です。※授業料、教育充実費については、それぞれ春学期と秋学期に分けて2分の1ずつの分割納入です。

2019年度法学既修者コース入学者

項目	入学時	1年次秋学期	2年次春学期	2年次秋学期
入学金	200,000円	—	—	—
授業料	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円
教育充実費	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円

※同窓会費28,000円(2017年度実績)は、修了予定年次(2年次)に納入いただきます(ただし、本学出身者は不要です)。

※入学金は、本学出身者は不要です。※授業料、教育充実費については、それぞれ春学期と秋学期に分けて2分の1ずつの分割納入です。

【奨学金制度】

名称	種類	金額	概要等
●本学独自の奨学金			
専門職大学院給付奨学金	給付	学費年額相当額または学費半額相当額(入学金を除く)	入学試験の成績優秀者の中から先行選考し、学費(入学金を除く)相当額または学費半額相当額を給付する制度です。入学後の成績により、2年次以降も継続できます。
専門職大学院貸与奨学金	無利子貸与	申請した学期の学費相当額を限度(入学金を除く)	向学心に優れ経済的に修学が困難と認められる成績優秀者に対して、学費相当額または学費半額相当額を貸与する制度です。奨学金を貸与する期間は1年度に限られています。
法科大学院地域貢献奨学金	返還免除	専門職大学院貸与奨学金を最短修業年限内貸与	入学試験の成績および面接により選考し、奨学金を貸与します。弁護士資格を取得し、法律事務所等で3年程度の実務経験を積んだ上で、所定の弁護士過疎地域に3年間赴任した場合は、貸与した奨学金の返還を免除します。
公益財団法人愛知大学教育研究支援財団法科大学院特別奨学金	給付	年額 500,000円	志操堅実・学業優秀な学生に対して、公益財団法人愛知大学研究支援団体が一定金額を給付する制度です。
教育ローン援助奨学金	給付(利子)	教育ローンの利子の内、年利率5%(5%に満たない場合は実利率)を給付	教育ローン(日本政策金融公庫等)を利用して学費を納付した者に対して、その利子および保証金を一定の上限まで奨学金として給付する制度です。
学費サポートプラン	給付(利子)	融資金額の利子の内、年利率3%(3%に満たない場合は実利率)を給付	学費負担者が本学に支払うべき学費について、本学が契約する金融機関が学費負担者に代わって本学に立替払いし、学費負担者が所定の返済方法の中から選択した方法により、立替払いを受けた学費および所定の手数料の返還を行う制度です。経済的理由により学費サポートプランを利用しなければ学費を納付できない者が利用できます。
●日本学生支援機構奨学金			
第一種奨学金	無利子貸与	月額 50,000円 88,000円のうちから選択	国の育英奨学制度で、経済的理由により修学が困難な者に学費を貸与することによって、教育の機会均等を図るために、社会的に貢献する人材を育成することを目的とします。 ※15万円を選択した場合、4万円または7万円の増額貸与を受けることができます。 《入学時特別増額貸与》
第二種奨学金	有利子貸与	月額 50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 ※150,000円のうちから選択	第一種奨学金および第二種奨学金を受ける入学者で、所定の条件を満たす者に対して、希望により定額を増額して貸与します。 金額は10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択することができます。
●他の奨学金			
特定非営利活動法人(NPO法人) ロースクール奨学金ちゅうぶ	給付	入学金 授業料 施設費	NPO法人ロースクール奨学金ちゅうぶに出願し、大学の推薦を参考にNPO法人が奨学生を選考します。 詳細は、同法人のホームページをご覧ください。 http://www.geocities.jp/lawschool_sc/

※上記の他にも各都道府県や民間団体が実施している地方公共団体奨学金、民間団体奨学金などがあります。

奨学金



年間学費の実質負担額は、
85,000円となります。

奨学金を利用した具体例



①専門職大学院給付奨学金を受給のケース

(授業料と教育充実費年額の2分の1相当額)

本法科大学院では専門職大学院給付奨学金を入学定員の枠が20人に対し、最大11人まで給付する制度があります。出願時に申し出、入学試験に優秀な成績で合格し、入学した方に給付します。(授業料、教育充実費年額相当額、または授業料、教育充実費年額の1/2相当額を給付。返還義務はありません)ただし、入学後の学業成績が所定の基準を下回ると給付奨学金受給の権利を喪失します。

②公益財団法人愛知大学教育研究支援財団法科大学院特別奨学金を受給のケース

入学後に学業優秀・志操堅実で公益財団法人愛知大学教育研究支援財団奨学金給付の対象者に選考された場合。各学年、毎年1名、計4名を限度に500,000円を給付予定(返還義務はありません)。

ただし、入学後の学業成績が所定の基準を下回ると給付奨学金受給の権利を喪失します。

③法科大学院地域貢献奨学金を利用し、弁護士資格取得後に弁護士過疎地域または法テラスの地方事務所に3年間赴任した場合

法学 未修者コース	3年間学費合計 3,510,000円	返還 免除	法学 既修者コース	2年間学費合計 2,340,000円	返還 免除
--------------	-----------------------	----------	--------------	-----------------------	----------

上記金額を在学中は貸与奨学金として支給し、返還義務を免除することで学費負担をなくします。

奨学金制度を利用した先輩からのメッセージ

法曹をめざす上で大切なことは、将来を見据えた「志」を持つこと。

在学中は、専門職大学院貸与奨学金制度を利用しましたが、当面の学費負担を心配しなくて良いという点で助かりました。書籍代などで何かと支出が多くなるのですが、少ない手持資金を学費のために積み立てる必要がなく、欲しいと思う書籍等の購入費に使うことができたので、勉強を進める上で非常に有難かったです。また、地域貢献奨学金制度の場合は、3年間弁護士過疎地域に赴任した場合に奨学金の返還義務が免除されることになるので、過疎地赴任を考えている方には特に有用な制度だと思います(私が入学した当時は他大学に類似の制度はほとんどありませんでした)。法曹をめざす上で大切なことは、将来を見据えた「志」を持つことだと思います。司法試験に合格することは最終ゴールではなく、その先でこそ本当の勝負が始まるからです。そのような長期的なビジョンを持てる人ほど、在学中も多少の問題には動搖せずに勉強を進めしていくことができると思います。目先のこととらわれず、骨太の法曹をめざして頑張ってください。

弁護士法人あしたば 新宮事務所(旧新宮ひまわり基金法律事務所)

所長 弁護士 山本 健二さん

2002年:名古屋大学教育学部卒業
2007年:愛知大学法科大学院修了
(法学未修者コース)
2010年:新宮ひまわり基金法律事務所
(和歌山県新宮市) 起任
2012年:弁護士法人あしたば新宮事務所 設立
2013年:地域貢献奨学金(第1号) 決定



給付奨学金制度など、あらゆる方に学びの門戸が開かれています。

愛知大学の一番の特徴は、学生と先生方が「司法試験の合格」という目的を共有していることです。講義では司法試験における重要度に応じた解説がされ、常に司法試験を意識した内容となっています。また少人数制であることが最大限に生かされています。先生方は学生一人一人の学習度に応じた配慮をして下さいます。さらに正課の他にもゼミ等が充実しているため、予備校は不要なほどに十分な指導を受けることができます。ゼロから始めた私ですが、司法試験に必要な知識や法的思考力はすべて大学から得ることができたと思っています。様々な面で手厚いサポートを受けられる法科大学院で勉強をするには、経済的負担がかかります。しかし本法科大学院は、給付奨学金の制度が沢山あり、あらゆる方に学びの門戸が開かれています。愛知大学は、「法曹になりたい!」という強い気持ちを持って積極的に勉強する学生を、あらゆる面でサポートしてくれます。



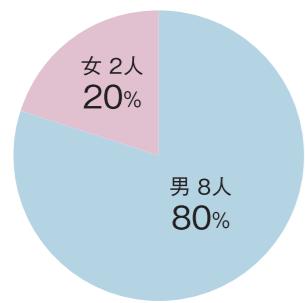
柳原 詩音さん
2015年度 法学未修者コース修了

【2018年度 入試結果】

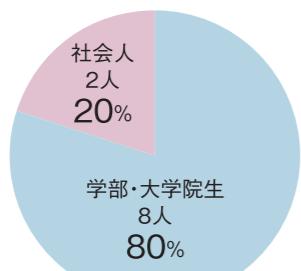
■入試結果(人)

入試日程	募集人数	志願者数	合格者数	
			法学未修者	法学既修者
A日程	一般	5名	10	4
	特別	若干名	1	0
B日程	一般	15名	11	4
	特別	若干名	0	0
C日程	一般	若干名	2	1
	特別	0	0	—
D日程	一般	若干名	1	0
	特別	0	0	—
転入学試験	一般	若干名	0	0
合計		25	9	1

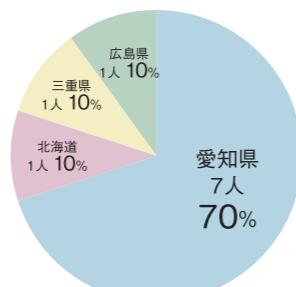
■合格者の男女比



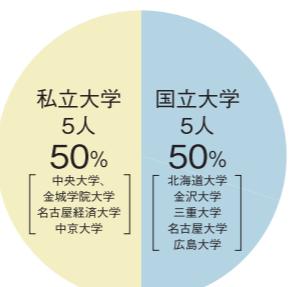
■合格者の経歴



■合格者の地域分布



■合格者の出身大学



2019年度 入試情報



募集人員

20名
(A日程:10名、B日程:10名、
C日程・D日程:若干名)
転入学試験
(若干名)

出願資格

- 【一般入試】次の各号のいずれかに該当する者。
 - ①大学を卒業したもの及び2019年3月31までに卒業見込みの者。(大学とは、我が国の学校教育法第83条に定める大学(修業年限が4年以上の大学)をいう)
 - ②学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者、または2019年3月31までに授与される見込みの者。
 - ③外国において学校教育における16年の課程を修了した者、または2019年3月31までに修了見込みの者。
 - ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の学校教育における課程を修了した者、または2019年3月31までに修了見込みの者。
 - ⑤我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、または2019年3月31までに修了見込みの者。
 - ⑥外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る)において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより当該外国の学校教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む)により、学士の学位に相当する学位を授与された者、または2019年3月31までに授与される見込みの者。
 - ⑦専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定する者を文部科学大臣が定め毎日以後に修了した者、または2019年3月31までに修了見込みの者。
 - ⑧文部科学大臣の指定した者。(昭和28年文部省告示第5号)
 - ⑨大学(我が国の学校教育法第83条に定める大学(修業年限が4年以上の大学)をいう)に3年以上在学した者(これに準ずるものとして文部科学大臣が定める者を含む)であって、本大学院の各研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたもの。
 - ⑩法務研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2019年3月31までに22歳に達する者。
- 【特別入試】次の各号に該当する者。
 - ①大学を卒業した者、または2019年3月に大学を卒業見込みの者。
 - ②大学で法律学を主専攻としなかった者または社会人である者。本学の社会人の定義は大学卒業後2年以上経過し、何らかの職歴(パート・アルバイト等を含む)を有する者。

入試の概要

A日程、B日程、C日程、D日程で試験を実施します。ただし、特別入試(A日程、B日程)は名古屋のみ実施します。

- (1) 法学未修者(3年制)コースは、修業年限を3年間とする標準的なコースで、「小論文・面接」の試験結果により合格判定を行います。
- (2) 法学既修者(2年制)コースは、法律学の基礎的な学識を有する者を対象とした短期修了コースで、「共通試験」および「法律科目試験」および「面接」の試験結果により合格判定を行います。

※(1)(2)を併願の場合は小論文の受験が必要です。

応募方法

1. A日程、B日程それぞれの入試日程において、「一般入試」と「特別入試」の併願も可能です。
2. 法学未修者コースと法学既修者コースの併願は可能です。この場合、小論文試験が必要です。

試験内容・試験科目

試験方法・受験内容区分一覧	試験内容詳細	一般入試(1)		既修認定試験		特別既修者(2)		転入学試験	
		イ	ロ	ハ	ヘ	ホ	ホ	ヘ	ホ
試験方法	未修=法学未修者コース:最短修了年限 2年生コース	未修専願	既修専願	未修・既修併願	未修コース合格者	未修専願	原則既修専願	未修専願	原則既修専願
試験内容	A,B,C,D	Dのみ	Dのみ	Dのみ	名古屋・東京両試験場で実施	名古屋試験場のみ	名古屋試験場のみ	名古屋試験場のみ	名古屋試験場のみ
入試実施日程					名古屋・東京両試験場で実施	名古屋試験場のみ	名古屋試験場のみ	名古屋試験場のみ	名古屋試験場のみ
入試実施試験場					名古屋・東京両試験場で実施	名古屋試験場のみ	名古屋試験場のみ	名古屋試験場のみ	名古屋試験場のみ
出願書類	①入学志願票 ②志望理由書 ③自己PR資料綴り ④成績・卒業・修了(見込)証明書 ⑤特別入試志願票	必要	必要	必要	必要	必要	必要	必要	必要
小論文試験	小論文	受験	受験	受験	受験	受験	受験	受験	受験
面接試験	個人面接	受験	受験	受験	受験	受験	受験	受験	受験
法律科目試験	憲法、刑法、民法、商法、民訴法	受験	受験	受験	受験	受験	受験	受験	受験

※1 今年度2併願目以降の日程の受験の際に一部の出願書類の提出を省略できます。詳細は募集要項またはHPをご参照ください。

※2(1)一般入試・未修専願と、ハ未修・既修併願の場合は小論文が受験必須です。

※3(1)一般入試と(2)特別入試の併願の場合、イ+ハ+ニ+ホの組み合わせて提出書類は各1通で良いですが、面接試験は両方の受験が必要です。

入試日程・試験場ごとに実施される試験種別

試験種別	コース	入試日程								
		A	B	C	D	名古屋	東京	名古屋	東京	名古屋
一般入試	法学既修者コース※	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
特別入試	法学未修者コース※									
転入学試験	既修者コース(原則)									
既修認定試験	未修者コース合格者									

※ 法学既修者コース願と既修者コース・未修者コースの併願者を含みます。

NEW 2019年度入試(2018年度実施)のポイント

- ①入学検定料を30,000円から5,000円に引き下げます。
 - ・「法学未修者コース」と「法学既修者コース」を併願する場合も入学検定料は5,000円です(「一般入試」と「特別入試」を併願する場合も、5,000円です)。
 - ※複数の日程で受験する場合は、受験日程ごとに入学検定料(5,000円)を納入していく必要があります。
 - ・銀行の窓口に足を運んでいただかなくとも、銀行やコンビニエンスストアに設置されたATM機から、現金または通帳・キャッシュカードにより、入学検定料を納入することができます。
- ②法科大学院全国統一適性試験を受験する必要はありません。
- ③名古屋だけでなく、東京でも受験することができます。
 - ・交通至便の愛知大学車道キャンパス試験場に加えて、東京霞が関試験場(愛知大学東京霞が関オフィス)でも、入学試験を受験することができます(「一般入試」のみ)。
 - ※地下鉄桜通線(くわみち)駅下車1番出口からすぐです。
- ④土曜日もしくは祝日の1日で受験を終えることができます。
 - ・「法学未修者コース」専願、「法学既修者コース」専願、両コース併願のいずれの場合も、入学試験会場にお越しいただくのは、土曜日もしくは祝日の1日だけです(入試日程については、決定次第、当法科大学院のウェブサイト等でお知らせします)。
 - ※なお、2018年入試から法学既修者コース専願の受験生については、「小論文」を受験しなくても、合否判定を受けることができるようになりました。
- ⑤「法学既修者コース」への振替え試験を無料で受験できます。
 - ・「法学未修者コース」の合格者は、D日程入試において、「法学既修者コース」への振替え試験(既修者認定試験=法律科目試験)を無料で受験することができます。
 - ・振替え試験までに法律基本科目の「プレスクリーニング」を受けることができます(下記⑥もご覧ください)
- ⑥入学までの効果的・効率的な学習をサポートします。
 - ・入学後を見据えた法律基本科目の「プレスクリーニング」(通常あるいは通信による講義、起案の添削指導)や入学前ガイダンス(入試合格者説明会)、「アドバイスマーティング」(その年の司法試験合格者が後輩に経験談を語るとともに受験に向けて助言する催し)、司法試験合格者祝賀会等、入試合格者のみなさんに参加してもらえるイベントを多数実施し、当法科大学院の雰囲気に慣れてもらうとともに、入学までの効果的・効率的な学習をサポートします。

充実した奨学金制度については、当法科大学院ホームページの奨学金制度 <http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/tuition/scholarship.html>をご覧ください。

○上記の詳細につきましては、今後公表する「入試要項」をご覧ください。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

webサイトで、その他さまざまなご質問に対する回答を紹介しています。